

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神

兵庫大学（以下、「本学」）は、聖徳太子が定めた「十七条憲法」の第一条「和を以て貴しと為す」に示された「和」を建学の精神としている。その起源は、学校法人睦学園（以下「本学園」）が、大正 10（1921）年に聖徳太子薨去 1300 年にあたり、聖徳太子の「和」の精神を基盤とした教育を施すという目的のもと、「太子日曜学校」を創立したことに始まる。本学は、聖徳太子と聖徳太子を大切にしたい創設者 3 名（鶴崎規矩子・河野厳想・河野センヨ）の考えを受け、「和」を基本とした仏教主義の大学として、建学の精神である「和」を教育理念から人間形成に至る方針に貫いている。

本学園の名称である「睦」は、「十七条憲法」第一条の「上和らぎ下睦みて」にその一語があり、「親しみ相和すことであり、つつしみて和らぐこと」として、創設者河野夫妻が名づけた。本学では建学の精神である「和」、そして「睦」を本学園の根本理念として示している。聖徳太子を和国の教主として敬い教えをひらいた親鸞聖人、そして創設者 3 名も親鸞聖人の教えにゆかりがあることから、本学は浄土真宗本願寺派（西本願寺）の宗門関係学校として龍谷総合学園に加盟している。

本学では建学の精神と根本理念の具現化を目的として、学園創立 80 周年の際、学園訓である「感謝、寛容、互譲」を定め、本学園に関わる全ての人の行動規範とし、実践している。

2. 兵庫大学の使命・目的、個性・特色

本学の目的は、「兵庫大学学則」に明文化している。学則第 1 条に、「本学は、本学園創立の根本理念たる「睦」の精神を育む仏教主義に基づく大学として、教育基本法及び学校教育法に則り、専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、個性豊かな人間性を涵養し、併せて有為の人材を養成することを目的とする」と規定している。創立当初から継承されてきた建学の精神である「和」と学園創設の際の根本理念である「睦」のところにに基づき、「人間形成」と「人材育成」することを教育目標とし、一人ひとりを大切にしながら、共に学び、共に成長できる教育を展開している。

全学生は初年次に「宗教と人生」を履修し、仏教思想を基盤として「和」や「睦」について学ぶ。多様化する現代社会で、一人ひとりが自己を見つめ、他と共に生きることを可能とする人間の内的成長と人間理解の涵養をめざしている。加えて、各学科において、専門職業人として必要な専門的知識や技術を身に付ける。

本学では、教育課程及び学生生活において、学生同士あるいは教員との繋がりを通し、本学の目的である「人間形成」と「人材育成」を行っている。

◇組織図◇

学園の組織図

